

## 吹田市合理的配慮庁内推進会議の取組について

### 1 設置目的

庁内における合理的配慮の推進のためのネットワークを構築し、関係部局間で連携して効果的かつ円滑に取組を行うことを目的に設置

### 2 開催日

令和5年12月25日（月）

### 3 参加者

関係部署の参事（課長）級職員

### 4 概要

#### （1）合理的配慮についての講義

- ア、差別に関する相談があった場合の庁内のスキームの確認
- イ、合理的配慮を求められた時の対応と配慮について
- ウ、次年度予算要求時（9月）、事務なびにて合理的配慮に必要な予算化の依頼
- エ、今後は、市の共有フォルダ内に差別解消に向けた取組等のデータを保存し、全庁的に共有していく

#### （2）差別解消の推進に向けたマニュアルの作成

#### （3）バリアフリー吹田市民会議の活用について

- ア、過去の議事録を確認し、設計・工事等に活用してもらう
- イ、工事着工前の会議の活用の周知・徹底

#### （4）庁内アンケート結果について

#### （5）各室課の差別解消に向けた取組の共有

- ア、障がいのある職員が作業しやすいように机の形状を変更する
- イ、総合計画、障がい福祉計画の概要版に音声コードを付けたという情報を共有、今後必要に応じて全庁的に対応できるよう案内
- ウ、各種イベントにおいて、どのくらいの規模のイベントが手話・要約筆記の対象となるか等、意見を集約し財政部局に打診して、合理的配慮に関する予算の考え方を全庁的にまとめることとなる